

委員会議事録

会議の名称	令和7年度 第2回飯南町保育所あり方検討委員会
開催日時	令和7年12月22日(月) 19:00~20:45
開催場所	来島交流センター 2階会議室
出席者氏名	委員14名、アドバイザー1名、事務局9名
欠席者氏名	委員1名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 あいさつ 2 議題 <ul style="list-style-type: none"> ○第1回目委員会を経て、委員の皆様からのご要望に対する説明 <ul style="list-style-type: none"> ・別紙1~10 ・各保育所所長から保育の現状について説明 ○委員協議・検討 <ul style="list-style-type: none"> ・策定する提言のテーマ決め ・各テーマに関する評価、課題の洗い出し 3 次回に向けた確認
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ○No1 委員の皆様からご要望のあった資料 別紙1~10 ○No2 周知用文書(第1回検討委員会の周知文書) ○No3 各テーマに関する意見出しについて その他 次第
その他	

議事内容	
事務局 A	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。定刻となりましたので、これより第2回飯南町保育所あり方検討委員会を開催いたします。</p> <p>それでははじめに、本日初めて委員会に参加いただいている方もおられます。前回出席の方は振り返りを含め、第1回の内容を簡単におさらいいただくとともに、本日の流れについて担当より説明します。</p>
事務局 B	<p>(資料 No2 を基に第1回検討委員会の内容を説明)</p> <p>(次第を基に本日の流れを説明)</p>
事務局 A	<p>ただいまの説明について、質問等ある方はお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
事務局 A	<p>それでは、委員会設置要綱第6条に基づき、ここからの議事進行は委員長にお願いしたいと思います。宜しくお願い致します。</p>
委員長	<p>それでは議題に沿って、はじめに「第1回目委員会を経て、委員の皆様からのご要望に対する説明」について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 B	<p>ここでは第1回目委員会を経て、委員の皆様からご要望いただいたことについて、主に2点に分けて説明いたします。1点目として、資料として準備しているものは別紙にて私から説明します。2点目は、飯南町社会福祉協議会から設置数の見直し等を含めた協議の場を設置するよう要望いただいたことが、この委員会を開催する事になった一つの経緯となっています。前回の委員会では、設置数見直しが必要な理由として、現場の状況を直接聞きたいと要望いただきました。保育所によって児童数や施設の状況、保育体制等が異なりますので、それぞれの保育所から状況説明をお願いしたいと思います。</p> <p>(資料 No1 の別紙 1～10 について説明)</p>
事務局 B	<p>それでは、各保育所から保育の現状について説明をお願いしたいと思います。赤名、来島、頓原、さつきの順にお願いします。まずはじめに、赤名保育所からお願いします。</p>
赤名保育所	<p>赤名保育所の〇〇と申します。よろしくお願い致します。赤名保育所は現在子どもが38名、年を明けてから0歳児2名が入所してきて今年度は40名になる予定です。所長、主任、正職員が5名、臨時が2名、保育助手が2名、調理師が2名、調理員が1名、保育士のパートが2名の合計16名の職員構成です。赤名保育所は資料にある通り、昭和55年の旧耐震基準の建物で、老朽化も進んでいます。建物としては廊下がほとんどなく、各保育室や遊戯室も大変狭く、職員トイレも2個しかなく、職員が着替えをするロッカールームはありません。新たに改築したくても出来ないところで難しいところがあります。</p> <p>また、保育所の目の前に川があり、大雨で水かさが増し避難したことが何度かあります。増水のため川の水が園庭に入り、しばらく園庭が使えないこともありました。現在、河川</p>

工事が行われており、今年度に避難することはありませんでしたが、気候変動によっては増水も予測され、完全に安全とは言いきれないかなと思っています。ただ避難はしなくても、増水した川の横を通り、保護者に児童の送迎をしていただいている状態があります。大変道幅も狭く、除雪のためにガードレールが無いところもあります。職員や保護者の駐車場が大変少ないことで、保護者の皆様にはご迷惑をお掛けしているところです。耐震性のこと、川の近くということで、安心安全に過ごせる場でなくてはならない保育所に関して、これは考えていかななくてはならないかなというふうに思っています。

園庭は広く、地域の繋がりということでは、田んぼ等に出掛け、挨拶や声かけをしています。地域の小学校とも密に交流をしているところです。りんご園も公園も小学校も近くにあり、地域の繋がりを大切にしながら地域の皆様と一緒に子育てができるよう職員一同で取組をしています。

事務局 B

続いて、来島保育所をお願いします。

来島保育所

来島保育所の〇〇です。来島は児童数が36名、職員が14名です。施設は赤名とそう違う年数が経過しています。困っている点は職員のトイレです。男女別になっておらず、男性職員が2名いますが、不便に感じています。職員が水泳指導する際に更衣室・シャワー室が無く、男性も女性の職員も事務室の中で更衣をする状況はあまりよろしくないと感じており、町にも何度かお願いしているところです。保育に関しては、保育士が不足しているということですが、現場で保育士が不足していると感じることは無いです。というのは基準以上に配置をしてもらえない訳では無く、子どもの人数に対し、保育士が何人必要ということは決まっておらず、基準以上にいくらかでも配置をもらえない訳では無いからです。困っている点は、小さな子どもさんをもつ保育士が多いため、子どもさんが病気になられた際に休まれますが、感染症が流行ると休む者が重なり、日数も2~3日になります。以前、私がこの職に入ったところはパートのOBさんが都合を付け来てくださったこともありましたが、今は受けてもらえない状況になりつつあります。主任保育士が前日の夕方や当日の朝に職員の調整を急遽しています。

事務局 B

続きまして、桜ヶ台保育所をお願いします。

桜ヶ台保育所

桜ヶ台保育所の〇〇です。子どもが40名、所長1名、正規職員と主任を含め5名、臨時保育士3名、保育補助2名、調理師2名、看護師1名の全体で14名の職員が保育をしています。それ以外で日々雇用の職員が2名です。今年度7月より正規職員が産休育休に入っておりますが、代替えの職員はおりません。以前であれば、産休代替えの職員がおりましたが、今年度は確保が出来ないために、日々雇用の職員に入っている現状です。施設は町内でも一番広いです。毎年保育士の人員不足の課題を抱えながら保育をしています。人員不足のため、保育士資格をもっている所長も日々のローテーションや土曜日保育の中に入りながら勤務を回しています。職員の体調不良や急な休みに対応しなければならないローテーションを組むことが難しい非常に余裕がない状況で、勤務をしています。本来ならば、他の市町村では経験豊富な主任保育士が急な休み等に対応したり、人材育成の役割をしている園も多いですが、飯南町では主任保育士も担任を持っているのが現状です。そのため、職員の休みが重なった日は所長が保育に入っている現状です。その中

で、私たち保育士は子どもの命を預かっている大きな責任があり安全で安心な環境を提供し続けなければなりません。子ども達の保育だけではなく、書類作成や事務業務も多く、負担が軽減出来るよう改善しながら、保育の指導案や日誌等を作成しています。また、日々の保育の準備や作成、行事やイベントも多く、それに向けての計画や発案、準備、保育所内外の清掃や環境整備もしなくてはなりません。保護者対応やコロナ以降での感染症対応も増加しています。また、国や県等から求められる業務が増え、アレルギー対応や誤飲対応、不適切保育等の子ども安全確保やおむつ処理、こども誰でも通園制度、そういったこと等が増えてきています。また、小中高の学習の一環としての協力を求められることも増えてきました。その中で、子ども達が修学で困らないように丁寧な関わりを保育所ではしています。子どもには個人差があります。一人ひとりを大切に尊重しながら、その子にあったきめ細やかな関わりをすることで、成長の発達を支えています。その子にあった対応をすることにより、自信や成長に繋がっています。保護者さんと共に日々の保育の中の様子や成長の喜び、また修学に向けての話し合いを重ねています。クラス担任一人だけでは個々にあった関わりをすることは難しい環境です。各クラスに個々の成長を支えていく保育士の人材が必要となっています。保育所は子ども達が初めて集団生活を体験していく場所です。多様な経験をしながら学んでいく大切な時期でもありますし、幼児期の基礎や基盤を作っている大切な時期に関わる責任を持ちながら職員は保育をしています。人材不足では保育の質の向上、安心安全な環境を提供していくことが難しい状況になる懸念があります。このような中でも職員は子ども達を支え、成長できるよう懸命に保育をしております。また、保護者さんと共に子ども達のうれしさを共有しながらやっています。どうか、子ども達の育ちを最優先に考えていただき、保護者さん、職員、関係機関との丁寧で慎重な検討が出来たらと思います。現状を聞いていただき、ありがとうございました。

事務局 B

続きまして、さつき保育所お願いします。

さつき保育所

さつき保育所の〇〇です。さつき保育所は、先ほど桜ヶ台保育所が言われましたが、どの園も子どものことを一番に考えて保育をしております。別紙 2-1 に書いてある通り、5歳から3歳児は8名いますが、臨時職員さんが11月に産休育休から復帰されるまでは正規職員1名で対応して参りました。年齢差がある中で、下のクラスは2~0歳児ですが、別紙 2-1 では正規職員2名となっておりますが、1名は6月から産休に入っており、正規職員は1名になります。私は保育士資格も持っておりますので、毎日保育に入っている状態です。まず、子どもには怪我をさせてはいけないということ、だけどもこの人数の中ですごく楽しい保育が出来ていると私は思っています。ここに来た職員はとてもよくやってくれています。臨時さんは資格は持っておられませんが、とてもよく働いてくださって子ども達の面倒もよく見てくださっています。それがあってからここまでやってこれたのではないかと思っています。ただ、職員が3人しかいないということで、ローテーションがとても厳しいです。本来はどの園も早番があり、中番があり、普通番があり、遅番があると思いますが、私たちは早番をしたら1人が中番と遅番をしないと午後の2人体制には入れないということです。そういう勤務で残業を余儀なくされています。臨時さんは5時とか5時15分に上がられるので、どうしても休みたい時には飯南町社会福祉協議会の本部の保育担当者をお願いをして、帰りの時に遅番をしていただいたり、早番をしてから飯南町社会福祉協議会に出勤していただいたり、無理を言うこともあります。職員も子どもが

いたり、都合があり休みたい時もありますし、私たちは一生懸命にやっているつもりでしょうけど、そういう時は子どもに負担を掛けているのかもしれない。辛いのは事務の時間が中々持てないことです。臨時さんがいてくれる時に事務の時間を取ってもらっています。そうしないと事務が中々出来ないんですね。このような形でやっていますが、日々は子ども達と楽しく過ごしています。

事務局 B

第 1 回目の委員会を経て、委員の皆様からの各種質問に対する回答は以上です。

委員長

ただ今の説明に対し、ご質問があればお願いします。

委員 A

予定ではこの後は委員協議検討ということで、意見が無ければ、そのまま進むと思うのですが、いただいた資料を読み、特に別紙 1 の社協さんから出された要望書と各保育所から聞かせていただいた現状を加味すると、今後の方向性として社協からは早急に 4 つの保育所を 3 つの保育所にしてほしいと具体的な提案が出ております。このことについて、この会でも話し合いをするべきでは無いかと思うのですが、いかがでしょうか。他の委員さんの意見も聞いてみたいです。

委員長

委員 A の意見に対し、何かご意見はありますか。

委員 B

別紙 1 の 2 枚目に早急に 4 保育所から 3 保育所ということですが、この 1 少なくなる保育所はどこを想定されているものですか。

委員長

これは、社協さんのほうからの要望書なので、委員 C よろしいでしょうか。

委員 C

社協からの提案で 4 保育所を 3 保育所にするというので、社協の考えとしてはさつき保育所を桜ヶ台保育所に一緒にしていただければ、若干保育士の人数的な余裕ができて、安心安全が十分とは言えないかも知れませんが、そういう形で進めていければ、保育が今後も可能になるのでは思い、意見をさせていただきました。

委員 B

4 つの保育所の所長先生の話聞き、正直胸が熱くなり、重みのある言葉が伝わってきて、何とかしなければならぬというのがひしひしと伝わってきました。先ほど、委員 C が言われた通り、4 から 3 にさつきが桜ヶ台に持って行った時に現状が変わるかと言えばそうでもないと思えます。要望書にある通り、将来的には 2 保育所にすべきとありますが、一気にそこまでいくべきではないかと自分は思います。2 の内の 1 は赤名だと思えます。赤名と来島を 1 つに、さつきは桜ヶ台と一緒に、赤来地区と頓原地区に 1 つずつ。そうすると今の各保育所が言われる人のところはある程度、解決が出来るのでは無いかなと思います。また、さつきが無くなった時に、町の人からみれば、なぜさつきなのか、ということに対し、整合性が取れないと思います。ただ、人数が少ないからと見られてしまうので。やはりそう考えるのであれば、安全性、人数、将来性を考えて、頓原に 1 つ、来島に 1 つという形を進めていくのが最善策だと思いますが、いかがでしょうか。

委員長	<p>委員 A と委員 B、委員 C の話を聞いた中で、第 1 回目の会でも様々な意見が出た中で、この会をどうやって進めていくのかが、はっきりと見えていないところがあるかなと感じた部分があります。提言を作成する 3 つのテーマとして保育の内容や方針、保育士の確保、保育所の設置数をあげられていると思いますが、保育所の数に関しては、保育所の設置数が当たると思います。最終的にはしっかりまとめていく必要があると思いますが、事務局でこういう形で会を進めていきたいというのがあれば、例えば、保育の内容や方針として理想的なものがあるが、現状では難しいところがある、だから保育士の確保と設置数を見直さなくてはならないというような考えがあれば、教えていただけたらと思います。</p>
事務局 A	<p>町としては、費用のことであったり、数字で見える部分だけでの検討とならないように、こうして検討委員会を開催した経緯があります。本日、各保育所から話を伺っても相当子どもさんに視点を置き頑張っているという中で、今の保育のあり方がいけない訳では無いとは思っています。進め方ということですが、保育士の確保であったり、設置数などのテーマがある中で、どういった論点が先になるのか、色々な考え方があると思います。町の考え方としては、色々なお話をいただく中で、保育所のあり方の部分をまず押さえた上で、それができるための設置数ということでお話をいただけたらという思いはあります。</p>
委員長	<p>今の話を受けて総合的に考えると、なぜ設置数をいくつにしないといけないと考える必要があるのか、この後の議題にもありますが、テーマを決めて、それにのっとって進めていくのが一つの考え方として良いのかなと思いますが、皆さんいかがでしょうか。</p>
委員 A	<p>私は 3 つにするのか、2 つにするのかは別として令和 8 年度から何かしらの動きを出さなければ、子ども達に何かあってはいけません。保育士やご家族にも申し訳ない状況が続いているという風を感じています。棚上げをせずに目の前の課題にまず向き合うべきだと思っています。そうでなければ、これからの飯南町にとって良い保育とは何かなんて余裕のない状況でとても考えられる状況だとは思えません。</p>
委員長	<p>こうした意見が出ておりますが、事務局としてはいかがでしょうか。</p>
事務局 B	<p>今、委員 A から言われたことも仰る通りで、飯南町社会福祉協議会から令和 8 年度から休止の可能性があるというお話を要望書でもいただいています。そのため、事務局としても設置数をどうするか、ということテーマに掲げています。この検討委員会で具体的に数まで提言するか、いつからという適切な時期がいつなのかという点も含め、提言するか、地域の方も保護者の方も保育士の視点で色々な意見があるでしょうから、この先に協議をしながらこの委員会で提言を作っていきたいと考えます。</p>
事務局 A	<p>どこが論点かと言った時に、今委員さんからご意見をいただいたというところで、その部分について話をしていた方が議論を積み上げやすいということであれば、そういう手法もあるとは思っています。その辺りは委員さんの意向でお願いしたいと思っています。</p>

委員 D

保育所の立場としてですが、委員 B、委員 A から良いご意見をいただいたと思っていますが、保育の内容や方針、保育士の確保をどうするのかということまで考えた上で、保育所をいくつにするかということを考える時間がいくらあっても足りない、スピード感をもって令和 8 年度 4 月からということにはならないと思います。保育所としては本当に一生懸命に子どもと向き合い子ども第一にやっており、保育の内容は保育要領、保育指針に従って、そして飯南町の方針も組み入れて、それぞれの現場できちんとやっていると思います。その中で、保育所を少なくすると保育の質が上がりますよ。ということで、どんな保育を目指すのかということを一からやっていくのは現実的ではない。という風に思います。とりあえず、3 つにするのか 2 つにするのかということで、現場の負担は減るし、子どもの安全も確保出来るし、保育の質も向上していくという考えで話を進めていかなければ、内容や方針、保育士の確保をどうするのかということここで話をしていく場合は無いと思っています。

委員長

今、各保育所やそれぞれの委員委員からはご意見があったところですが、何かご意見があれば、お願いしたいと思います。委員 E いかがですか。

委員 E

私は保育士もしており、どういう立場でこの場にいたら良いか、難しいのですが、保育の現場としては 1 日を無事に安全に過ごさなければならないということで保育をしていると、成長させたいけどそれどころでは無い、まずは 1 日 1 日を無事に過ごせることしかできないという状態の保育所もあるかもしれないと思います。なので、今の状態でさらに保育士がおられなくなった場合、とても不安です。親としては子ども達が安全に過ごしてもらうことはとても大事ですし、保育所は一生懸命に成長させてくださるので、毎日毎日成長している姿がうれしく、そして小学校へ安心して送れるなど思うので、出来れば早めに対応していただけたら、今はもう 12 月ですし 4 月になると、このようにゆっくりされると保護者さんへの説明もとても大変では無いかなどは思います。

委員長

委員 F はいかがですか。

委員 F

今皆さんの意見を聞いて、言われた通り、令和 8 年度に何かしらの対応がということはすごく分かりますが、例えば仮に 4 箇所が 3 箇所になります、令和 8 年度 4 月からですとなると、先ほど委員 E が言われた通り、いきなりすぐに 4 月からというのは保護者が大変かなと思います。ある程度期間が必要だと思います。ただ、言われるように何かしら対応しなければならぬと思います。保育士さんが産休で休まれたりということは町としてもすごく良いことのはずなのに、悪いことになってしまう状況に今なっている風に話を聞いて感じました。職員数に余裕を持たせて、余裕をもって働く職場にすることが重要かなと聞いて感じました。

委員長

委員 G はいかがですか。

委員 G

今回初めて出席させていただき、事前に資料も読ませていただきました。この会に出席するまでは簡単に統合するべきでは無いと思っていました。少人数で細かく成長に合わせた目の行き届いた保育をしていただいている、と保護者としての実感もありましたし、地域

との関わり方も少人数でしかできないような、都会の保育所ではできないような特色ある保育がなされていると思っていましたので、大きくなることでそういう機会が減るということであれば、デメリットかなという意見を持っていました。ですが、今色々な方の話を聞き、現場の話としてどれだけ人が足りないという話を聞いて、職員さんが一生懸命されて、子どもを成長させてあげたいという思いと裏腹にそうできないという切羽詰まった状況であると思いましたので、できる限り早くに3つなのか2つなのかそれはまだ分かりませんが、そういった方向に進めていった方が良いと思います。そして、3つか2つになったところで、これまでされていたきめ細かい保育、小学校に上がるまでのフォローを保護者としては心強く思っておりますので、そういったところが失われることが無いようしっかり検討していく、4園を3園2園にしていった後のことになるかもしれませんが、体制を4園を3園にしたら終わりでは無く、3つにした後、2つにした後どういう風にしたら良いか継続した議論が必要になるのではと思いました。

委員長

ただ今、委員の皆さんからご意見を聞きましたが、現実問題として令和8年度からという声もありましたが、実際に可能かどうか気になるころもありました。皆さんの話を聞くと切迫した状態で少しでも早くという状況というのを話を聞いて感じたところです。早くという時期について、例えば来年の4月からやったときにどうなのかということについてはどのようなものなのでしょうか。

事務局 A

保護者に説明する期間を考えると令和8年度4月からというのは非常に難しいスケジュールだと思います。ですが、検討の状況によっては、令和8年度の早い段階から保護者に対しての話ができるということはあるかと思います。

委員長

色々と話がありましたが、皆さんどうでしょうか。この後の流れとしては提言を策定するテーマ決めになると思います。事務局案としては、保育の内容や方針、保育士確保、保育所の設置数というのが事務局案から出てきております。そこを踏まえた上で、皆さんの話を聞く中では、まずは保育所の設置数だろうと言うことを感じたところではありますが、そのところは今後の進め方として事務局としてはいかがでしょうか。

事務局 A

基本的に委員さんの決定の中で、進めていただけたらと思います。

委員 B

これは社協と先生方で決めていただいて、それを応援する形で自分たちがいるという方が良いと思います。こちらが意見を聞いただけで、この意見をテーマにしたらどうですか、というのはおかしな話かなと。それであれば、改善点を提示してもらい、こういうことができるのではないかと返した方がテーマとしては良いのではと思いますが。

委員長

今の話の中で、社協や保育所からテーマをどうでしょうか。とした方が良いのではと意見がありましたが、いかがでしょうか。

委員 H

やはり人数が少ない保育所が一番にくると思います。地域との関わりがすごく深いです。志々小学校もあり、さつき保育所があり、地域の方がとても頑張ってくださいます。そうした中で無くなるということは淋しいことだと感じますが、やり方次第で例えばバス

を出していただくとか、帰ってきたらここで待つことができるよとか、そうしたことがこれから出てくると思いますが、先ほど委員 B が言われましたが、さつきが無くなっても保育士確保にはならないと私も思います。子どもの数も減っていますし、今からの手厚い保育、保育士のことを考えたら、少なくしてみんなで頑張っていくというのが良いという風に思います。志々小は無くなりますが、子どもは志々小が大好きで泣いて残る子もいました。そういう子もいると思うと淋しい限りではありますが、ここで皆さんと相談しながら、早く手を打ってあげた方が子ども達のためだなという風に思います。揉めたことで保護者や地域、子ども達も大変な気持ちをもったと思います。そういう風にならないようにここで早めに皆さんと決めて、良い流れで設置数が見直される風に頑張ってもらいたいです。

委員長

他に何かあればお願いしたいのですが、なるべく現場の声を聞かせていただきたいなというところがあります。

委員 I

先ほど令和 8 年度からというお話も出ていました。そうすることで保育士の余裕も少し生まれるかなと思いますが、そこに行くまでの期間というのがスケジュール的に難しいのではないかなと感じています。2 園にしる 3 園にしる保護者の送迎や生活リズムとか、それに加え子ども達も加わってきます。新しいところに行くとなると気持ちの整理や不安も出てきます。保護者の方や地域の方への十分な説明があって、安心して 2 か 3 か分かりませんが、統合出来るというのがベストではないかと思います。少しずつ丁寧に保護者や地域の方にも理解してもらい 2 か 3 かというところに進んでいけたら良いかなと思います。

委員長

委員 D はいかがですか。

委員 D

先ほどテーマについて話をしましたが、小学校の統合の問題と保育所の問題とかなり密接な関係があると思います。それは十分に関連させて考えていかなければならないと思います。具体的に、志々、さつきと小学校と保育所が無くなると地域が淋しいことになると思いますけれども、人口減少の中で、施設も老朽化して、志々に残すということが難しい状況になってきつつあるんだろうと思っています。子ども達が待つ場所を作るということも含めて、地域の方も納得するような議論、提言ができると良いなと思います。関係の無い話かもしれませんが、以前谷地区に谷小学校と谷保育所があり、先に保育所が赤名に統合し、小学校は谷に残したいという地域からの強い要望があった訳ですが、保育所は赤名に通うのに、小学校になると谷に通うというのはおかしくないか、一緒になったのに、またバラバラになると保護者から統合を進めてくれと意見が出て、谷小学校が無くなったということがありました。ですから、小学校と保育所は密接な関係があるので、その辺りも考慮してどうしていくのかということを考えていく必要があると思います。

委員 J

現在も赤名保育所の年長の子がスムーズに小学校に入学するために、お招きいただいて七夕やクリスマス会だったり保育所と関係を密にして、子ども達が保育所から小学校へ繋げるところを大事にしているところです。各保育所も各小学校に繋げるため、丁寧に小学校の話をさせていただいて、そこが大事かなと思っています。ただ、合併した場合に子ども達が不安にならないような体制を職員も一緒になり子どもの不安を取り除く方

法が色々あるので、考えることが必要なと思います。近隣市町村も同じように子ども達の減少、小学校の合併、保育所の閉鎖や合併があちこちで起こっているの、良いところは何かしら参考にしながらというのも方法としてはあると感じています。

委員長

今、小中学校のこととも関連させていくという話もありましたが、委員 K はいかがですか。

委員 K

小学校の統合という話も出ましたが、ここに至るには沢山すりあわせや準備すべきことがあり、中々スピード感をもってというのは難しいかなという風に思っています。先ほどから話を聞いていますと保育所が大変な状況の中でやっておられ、設置数に関してはスピーディーな審議が求められておられる時に小学校の統合とあわせてとなると、そちらに引っ張られてスピーディーな審議が進まないということも考えられますので、そこに関しては切り離して考えられた方が良いのかなと思います。先ほど言われた保育所に行かずに、小学校はまた戻ってくるということを言われると確かに「ん？」と思いますが、仮にそうした状況が生じたとしても仕方がないのかなと、まずは保育所の大変な状況を何とかすべきかなと感じています。

委員長

皆さんご意見をありがとうございます。皆さんの意見をお聞きした中で、アドバイザーの方にも来ていただいているので、この意見の中からアドバイスのものをいただくと助かります。

アドバイザー

私も保育所が抱える問題を数値で見るとものすごく説得力があると思いました。衣食足りて礼節を知ると言いますが、まずは保育士が足りてから、保育の質なんですよね。事務局からは保育の質というテーマが出ていましたが、保育の質がどうかと語っている場合ではなくないか、というのが正直な感想です。ただし、これは早急には進められないとも思っていて、例えば松江市の幼稚園の話をさせていただくと、統合するのが令和 10 年ですが、昨年度のところで保護者周知がされています。ここから順を追って何園残すとか、どこに残すとか、中学校区に 1 つという方針だけは先に出ており、それをどこの園にするのかということこれから協議が始まっていくと思うので、それぐらい時間が掛かるかなと思います。保育所としては小学校もそうですが、一つの園を閉めるというのは大変でお別れ運動会、お別れ生活発表会など年間を通して、園の先生方が考えられるでしょうし、統合先との園の子どもとの交流会を計画的に行っていく、そうした実務的なこともあるので、期間はある程度みておかなければならないと思いますが、この状況だと本当にぎりぎり、例えばここに加配を必要とするような障害を抱えた子どもが入所した場合に体制としてパンクだと思います。一人の子どもさんに対して加配ということになった場合に人がいなく、危ういところですので、設置数は緊急の話だと皆さんの話を聞いて思いました。

保育士は子どもが好きだし、一生懸命なので、その良心に頼っていたら後が無い。飯南だけでなく、全県的に保育士が足りないという状況であるので、保育士の頑張りとか、子どものためにと言う錦の御旗のもとで頑張るという時代は終わっているのかなと全県を見ています。職場環境をきちんと整えた上で、良い保育という流れになってきているので、設置数というのは先に検討していかななくてはならないというのがあるかなと思いました。

委員長	<p>皆さんの意見を伺ってみたところで私自身も今言われたように設置数を見直してから人材確保していくというのが一番なのかなと感じたところです。事務局案と今後の進め方と変わってくると思うところはありますが、そこは委員会で出てきた意見から今後どうしていくというのを考えていく必要があると思いますので、委員会としては皆さんの意見を聞くと設置数を優先に考えていくというのが今日の話では一番ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局 A	<p>その状況で進めていただいて大丈夫です。</p>
委員長	<p>この後のテーマが、まず、保育所の設置数ということになると思いますが、ここから先の進め方はどうなりますか。</p>
事務局 B	<p>この後の議題として決めたテーマに関し、評価をしていきますので、委員の皆様からいただいた設置数を優先して考えていくということで、保育の質なども提言として載せていくということであれば、この3つのテーマの評価をしていくということをまずできればと思います。優先すべき設置数のところ、そこから評価を始めていければと思います。</p>
委員長	<p>設置数を基準に考えていく中で、他のテーマも議題の中に出てくることも考えられますので、優先は設置数というところを一番に視野に入れて進めていくのが良いかと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員 K	<p>そうすると3保育所と2保育所という案が出てきていますが、それぞれ保育所に何人児童がいて、何人保育士が配置できるか、それで足りているのか、定員に対し子どもの数が超えていないかとか、そうした資料があつて3か2かという議論が出来ると思います。今の段階で3か2かと言われても何を元に検討したら良いかちょっとはつきりしないと思います。</p>
委員 B	<p>2だったら簡単ですね。3だった時に自分は赤名がある必要性が分からなくて、志々は地域性をみた時に志々から頓原に通ったり、志々から出雲に通う親がいるかもしれない。もし、4から3にした時、1減らすのは赤名だと思います。赤名は国道が充実しており、赤名から来島にくるのに負担はほぼない。赤名から来島、頓原に通われる保護者の方もいて赤名にある理由がどこにあるか正直思います。4から3にする時に先にさつきに持ってくるのはちょっとどうかなと、それだったらさつきを手厚く持って行くというパターンもあるし、赤名の先生をさつきに何人かスライドさせて、来島にもスライドさせるというパターンもあるのかなと、4から3のやり方か4から2のやり方というのはかなり考えないといけないかなと思います。単純にさつきをなくすというのはどうかなというのは思います。町としても志々地区は重点を置いていますよね、家を建てたりとか。そういったことも考えると志々地区って意外に今後人口が増える可能性もあるんじゃないかと思っています。そこは志々の住民の意見はかなり必要ではないかなと、単純になくすことは簡単ですが、維持させるということも考えないといけなくて第3次計画がありますよね、そういったところで志々をなくすってあるのかなと考えますが、どうでしょう。</p>

委員長	今その話が出ましたが、委員 L、ご意見はありますか。
委員 L	前回用事が出られなく、今回が初めてなのですみません。ここに来るまでに、今中学校の娘と小学校の息子がいるのですが、保育所を終え大分経ちますので保育所の現状が分からなかったんです。なので、お母さん方に今の状況がどんな感じが聞いて、ここに来ています。頓原の桜ヶ台に合併というのは来てすぐに言われたのですが、お母さん方のお仕事が頓原だけではないんですよ。出雲に出られる方とか、もっと遠いところから来ておられる保護者の方もおられたりして、保育所さんの意見と保護者さんの意見を聞いていないので全く分かりませんが、さつき保育所は今無くされるとお母さん方がかなり大変な思いをされて、20分掛けて頓原に行って、帰ってきて出雲に行くという状況になり得る方もいるので、そういうところを考慮して、話を進めていただきたいと思いました。
委員長	委員 M、何かご意見ありますか。
委員 M	ご意見を色々聞きましたが、視点が中々難しいと思います。先ほど委員 B が言われましたが、この会で設置数もだけど、一番大変な思いをされている社協である程度整理されても良いのかなと思います。それを上げてもらって違う観点で意見をするというのが良いのかなと思っています。
委員長	始めてみると現場の声としてはもちろん大変なところが色々あって、地域や保護者さんのところで言うところでも色々あると思います。その中で次回に設置数を基準に考えるということは今日決まりましたので、必要な資料を準備した上で、必要に応じて現場の方とも共有をいただければ、ありがたいかなと思います。その辺りも含め今後の進め方としてやっていければと思いますが、いかがでしょうか。
事務局 A	提供する資料の考え方としては、4箇所を3箇所にした場合のお子さんの数、それに対しての配置基準の適用、もちろん加配の方で対応いただいている部分がありますが、概ねお示しできる資料は準備できると思います。それと具体的なお話が本日できていないところがあれば、その都度ということでお願います。
委員長	委員の皆様の中からも今後検討をする上で、こういった資料が必要ということがあれば、事務局の方にご一報いただいて、可能な範囲で事務局も対応していただければと思います。
委員 B	もう1点よろしいですか。今、アドバイザーが言われたことに重ねて何ですが、正直やりがい搾取と思うんですよね。どれほど思いが強くても、結局こちら側は搾取している側なんですよね。それはさすがによろしくないんで、やはり何かしらのインセンティブ的なものをやらないといけない。それはやはり給料のベースアップに繋がります。そうした時に保育所は社協がやっていますが、人件費は役場から出ている。そうした時に社協の中にも福祉の部門があって、保育士の部門もある中で、保育士だけ上げるのかとなった時、福祉側から見ると私たちはっていうことになると自分の中で思いますが、委員 C はその辺りはどう思われますか。

委員 C	<p>今、保育士の給与については、保育士も介護も総務関係もそうですが、全体の給料のアップをしていかないと、保育士だけでなく、介護士でも退職する職員もいるわけです。全てが給与が低いから辞めるということではないですが、やはり高いにこしたことはないですし、そういった状況を打開するためには考えていかななくてはならないと思います。ただ、これまで社協が保育所の運営を受託し、やってきていますが、保育士の給料だけを上げれば良いのかということには中々ならないということで、これまで来ています。介護を行う職員も一生懸命に高齢者の命を守る、保育士は幼い子どもさんの命を守るという本当に大変な仕事を毎日毎日やっているわけです。保育士の給与については行政の方からも色々ありますが、中々できていないのが現状としてあります。そのあたりは社協の内部で検討しており、現状考えているところです。</p>
委員 B	<p>そう考えると問題を後に後にやってしまったというところがあると思うんですね。保育所だけを守ることよりも社協全体を守る、どうやって社協全体を継続してやっていくかということも幅広くはなるけれども、やらないと同じ命を預かるということもあるし、自分も父のことで社協にはお世話になりましたが、ものすごく懇切丁寧にやっていただいているんですね。だからそういうことを思っている方達が、声を上げていないということも良くないと思いますが、社協のことを何とかしていくという強い思いでやっていかないといけないと思いますので、議会の方も上手く動かすというのは難しいかもしれませんが、町と密接に意見を交換していただきたいなと思いました。</p>
委員 D	<p>一つよろしいですか。設置数の話に戻るようですが、3なのか2なのかという話ですが、結局単純に赤名と来島が例えば一緒になり、今36と40の児童数で既に定員を上回る訳です。先を見ていけば収まるということになるかもしれませんが、環境としてシャワーや更衣室も無い中で、増築するのか新築するのか、もっと言えば防犯対策だと外から人が入ってこられないように自動扉で人を中から確認して開けるというのは本当にあると良いなとよそを見て思うわけです。そうすると、では新しく2つ新しく作るのか、2つではなくて1つにするのかということまで考えなくてはいけない気がしてきて、早くスピードを上げてやらないといけないと言いつつ、そこまで考えると着地点が見えないところまでになってしまうかもしれないけれども、数を考えると3なのか2なのか1なのかということまで考えなくてはいけないのかなと思います。資料としてどこまで準備してもらったら良いかというのが分からない。</p>
事務局 A	<p>3なのか2なのか1なのかということと言うと、今は主に人数を基準にした話になると思いますが、建物の新築等になると先の話になると思います。現状としては緊急の課題について進めていく中で、先の方向性も見据えた検討になればということです。</p>
事務局 C	<p>委員長、一つ話してもよろしいですか。</p>
委員長	<p>はい、大丈夫です。</p>
事務局 C	<p>一つお願いがあります。設置数をお考えいただけるということで大変ありがとうございます。その中で、はじめに委員 C が申し上げたさつきが出たのですが、人数のこともあり</p>

	<p>ますが、それ以上にさつきの後ろ側の山が土砂災害警戒区域のレッドゾーンです。赤名は水害のイエローゾーン。令和7年3月28日に島根県が出した新しいものでいくと、来島も浸水想定区域に入ってきます。これは1000年に1回という確率ではありますが。これは昭和だから許されたところがあり、今は絶対に許されない災害想定地域に児童にしても高齢者にしても施設を建てるということは県が許可しない訳です。その辺りを含めた協議を私からはお願いしたいと思います。子ども達、保育士の命を守るためのことですので、よろしくお願いします。</p>
委員長	<p>もちろん、そうした設置数を減らす場合、例えば1の場合は新設など、色々な考え方があると思います。あくまで提言ということではありますが、委員会として考えられる部分は委員会で協議し、しっかりとした形で提言が出来ればと思います。委員の皆さんから忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。</p>
委員 B	<p>今、事務局 C からすごく良いこと、確かにそうだなと思うんですよね。確か中学校は1校にして来島に建てようという意見がありますが、どちらかと言うとそっちの方が先ではないですかね。今の話だと、赤名も来島もさつきも駄目だとなったときに頓原の桜ヶ台はレッドゾーンは問題ないんですかね。そうしたときに4つの内1つですよ。中学校は来島はあるんですか、レッドゾーンとかはどうです。基本的に避難場所になっていますよね。</p>
アドバイザー	<p>レッドゾーンは避難場所にはできないはずでは。</p>
委員 B	<p>赤来中は集合場所になっていないのですか。</p>
委員長	<p>恐らくないと思います。</p>
委員 B	<p>なので、建ててる場合ではないでしょうと、むしろこっちでしょう。こっちの検討委員会が先にこっちをお願いします、と言い切らないと。同時に建てることは多分出来ないと思うんですよね。でも、赤来中と頓原中は一にする事は可能なんですよね。むしろこっちが先。それって上手く何とかならないんですか。来島に一つ良い場所に建てる、安心安全で大きい、頓原は頓原で今出来る。それだったら二つ出来ますよね。</p>
委員長	<p>例えば、そこら辺が提言になる。</p>
委員 B	<p>そうですね。そういうことも考えても良いのでは無いかと思います。</p>
委員長	<p>ここは保育所あり方検討委員会で、小学校中学校は再編検討委員会で協議がされていく中で、その辺りも踏まえて保育所も考えていくということも十分にできるのではと思います。</p>
委員 B	<p>教育はお金では無いとよく言われますが、いやお金でしょう。</p>

委員長	<p>そういった話になると次回の議題に入ってくるかと思しますので、時間もありますので、今日のところは設置数というところをはっきりさせて、次回に進めていければと思います。</p>
委員 N	<p>時間が過ぎていて申し訳ないですが、私から一つよろしいですか。資料別紙3の保育士確保対策事業の支給対象者の離職率というところで、上の段の確保対策助成金の4年経過した者の離職率が100%とありますが、詳細の説明をお願いしたいのですが、よろしいですか。</p>
事務局 B	<p>確保対策助成金は保育士の資格獲得に向けて専門学校等に通う学生に対し、町から助成金を出して、保育士の資格取得後に4年間町内で勤務いただくと返済の義務が免除される制度です。別紙3の①から③は飛ばし、④はこれまでこの事業を通じて、保育所に勤務された方が6名という実績の中で、4年後の離職率ということでご質問いただいておりますので、6名の内、4年を経過した人が⑤の1名となります。残念ではありますが、昨年度末にその1名が退職されたという事で、⑥の1名となります。4年経過した人がまだ1名しかいない中で、その1名が退職されており、1分の1で100%となっております。</p>
委員 N	<p>これを質問させてもらったのが、今の保育士の負担といった一つの原因として、あまり望ましいことではないですが、助成金を受けて4年経てば返済しなくて良いですよと、4年経って退職されたら、保育所の現場の方が新人教育されるだけやって、中堅になっていざここから頑張って働いてほしいという時に、よそに行かれたら助成金の意味が本当に現実と合っているんだろうか、といったところをちょっと感じます。別のところでそういったことを聞いたことがあります。この助成金が最近始まったものだといったところで、まだ数が少ないというところで1人で100%で、今後必ずそうなるということではないのですが、制度にも問題があったりすることがあるのではといったところです。すごく良い制度ではあると思いますが、新人教育を頑張らせて、今から頑張してほしいという時に返済期間が過ぎたからよそへ行きます。逃げられるという言い方は良くないですが、そのようなことになるようなお金の出し方はどうかなと思ったところです。あえてこの場で一言言っておきたいなと思いました。</p>
委員 D	<p>今の話ですが、6名支給して4年経った人が1名という事は残りの5名は在職しているということですか。</p>
事務局 B	<p>そうなります。5名は4年以内の職員ということになります。</p>
委員 N	<p>離職率100%だけを見ると、というところがあったので、そのところは説明があった方が良さだろうと思いました。</p>
委員長	<p>時間が過ぎてしまいましたが、今日のところは以上かと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>

委員長

では、今日決まったことをもとに次回、検討委員会を一つひとつ有意義なものとして進めて行きたいと思いますので、宜しくお願い致します。

事務局 B

次回の日程については改めて文書にてご案内します。
(他、事務連絡)

委員長

皆さんお忙しい中、ご協力いただきましてありがとうございました。第2回保育所あり方検討委員会を閉会します。ありがとうございました。

(20:45 閉会)